

逗子市療育推進事業検討会 名簿

2019年（平成31年）3月27日

	所 属	氏名
1	公募市民	友野 京子
2		山本 啓一
3		矢笠 萌子
4	逗子市手をつなぐ育成会	中野 由美子
5	逗子市自立支援会議	菊池 一美
6	逗葉私立幼稚園協会	森 荘一
7	逗子市保育施設連絡協議会	小沢 悦子
8	神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所	大澤 弘美
9	神奈川県鎌倉保健福祉事務所	猿田 貴美子
10	逗子市福祉部障がい福祉課	新倉 良枝
11	逗子市教育部学校教育課	杵山 英廷
12	逗子市教育部子育て支援課	中村 妙子
13	アドバイザー 横浜市総合リハビリテーションセンター	小川 淳

○逗子市療育推進事業検討会運営要綱

平成23年4月1日

要綱

改正 平成29年4月1日

逗子市療育推進事業検討委員会の設置及び運営に関する要綱（平成22年4月1日施行）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この要綱は、発達に心配のあるすべての児童の早期発見、早期支援を行い、その能力や適性に応じた適切な支援を個人のライフステージに合わせ継続的に行う療育推進事業について、広く市民、関係者等の意見を聴取することを目的に逗子市療育推進事業検討会（以下「検討会」という。）を開催し、その運営について必要な事項を定めるものとする。

（メンバー）

第2条 検討会のメンバーは、次に掲げる者とする。

- (1) 公募による市民
- (2) 逗子市自立支援会議のメンバー
- (3) 当事者団体の推薦を受けた者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要があると認めた者

2 検討会への参集の求めは市長が行い、同一の者に対して継続して求めるものとする。

（アドバイザー）

第3条 市長は、検討会の開催に当たり、療育推進事業について知識経験又は実務経験を有するアドバイザーを置くことができる。

（協力の要請）

第4条 市長は、特に必要があると認めるときは、メンバー及びアドバイザー以外の者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第5条 検討会の庶務は、療育教育総合センターにおいて処理する。

（平成29年4月1日・一部改正）

（委任）

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

逗子市こども発達支援センター



ひなた・くろーばー



相談部門による事業報告

- こども発達支援センターの概要
- 平成30年度の実績（統計資料をもとに）
- 公開講座について
- ひなたファイルについて
- 次年度に向けて



こども発達支援センターの概要

こども発達支援センターひなたの概要

施設概要	
所在地	逗子市桜山5丁目20番29号 療育教育総合センター内
対象エリア	逗子市
利用対象	0歳～18歳までの障がいのある子どもや発達に心配があり支援を必要としている子ども及びその家族

施設の内容（療育教育総合センター）	
3階	教育研究相談センター：相談室、適応指導教室、研修室、事務室ほか
2階	くろーばー：相談室（2室）、プレイルーム（3室）、こどもトイレ、事務室ほか
1階	ひなた：相談室（4+2室）、待合室、PT・OT室、聴覚検査室、プレイルーム（2室）、事務室、会議室 ほか

職員配置 (○内数字は人数)

相談部門 (ひなた)

○市直営

- 療育相談員②
- 学齢相談員①
- 心理士③
- 言語聴覚士④
- 理学療法士①
- 作業療法士③
- 保健師①
- 保育士②
- 嘱託医③

(児童精神科医、リハ科医)

- 事務職員③

療育部門 (くろーばー)

○県央福祉会に業務委託

- 管理者①
- 児童発達支援管理責任者①
- 保育士または指導員⑪
- 看護師①
- 事務員①

センターにおける支援

～生活能力の向上を図り、こどもの可能性を広げる。～

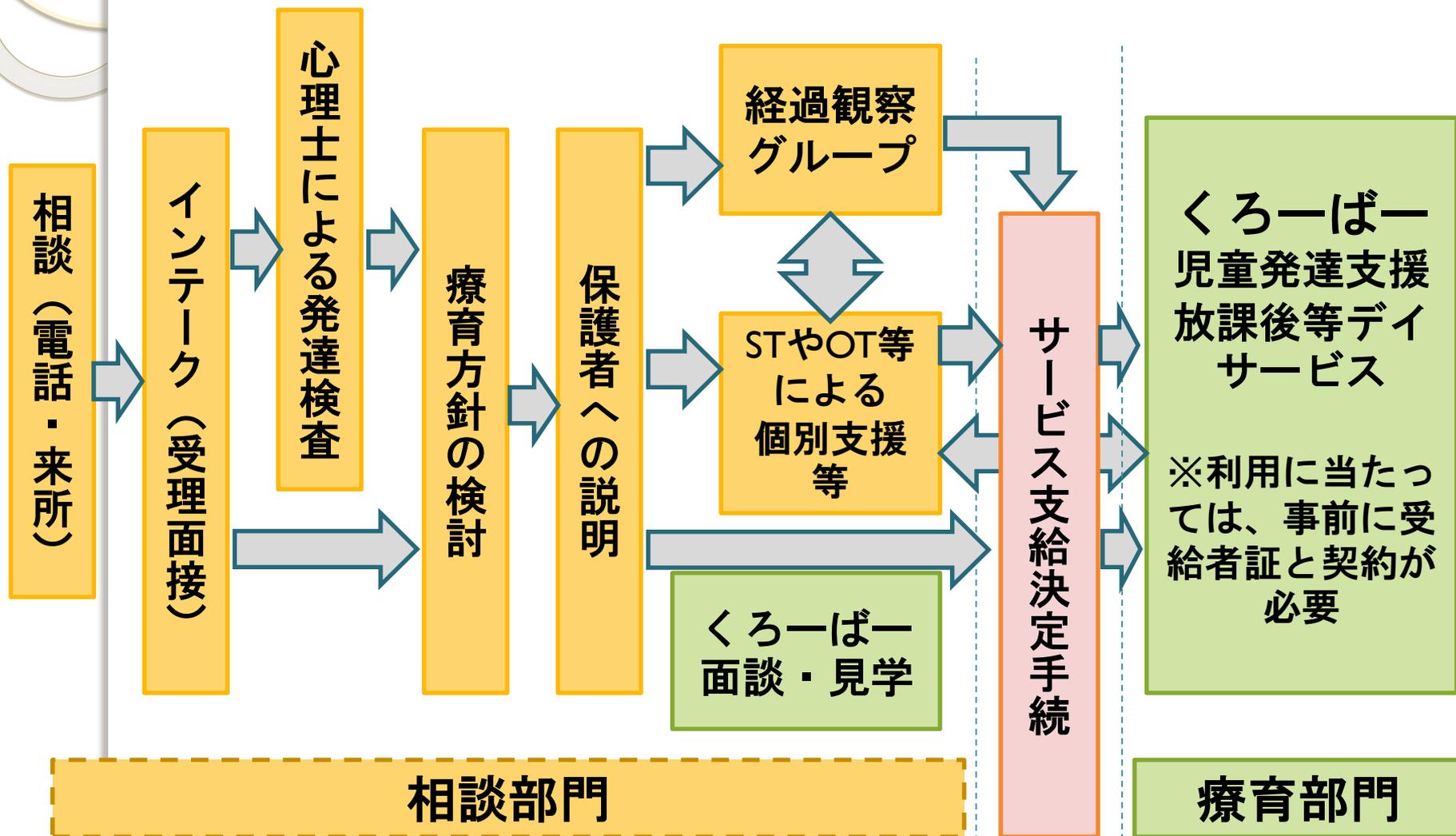
相談部門（ひなた：市直営）～主に1階

- ・療育に関する相談（来所、電話、巡回相談）
- ・アセスメント、評価、説明（各種検査、経過観察グループ）
- ・個別支援（必要に応じた専門職による指導）
- ・勉強会、会議、コンサル等を通じた家族支援・関係機関との連携（くろーばー、教育研究相談センター、小・中学校、特別支援学校、幼稚園・保育所、障がい福祉課、子育て支援課、児童相談所、相談支援事業所、児童発達支援事業所、放課後児童クラブ等）

療育部門（くろーばー：県央福祉会に業務委託）～主に2階

日常生活における基本動作の獲得や生活能力の向上のために、障がいや特性に配慮した個別支援計画を作成し、家族と協働しながら、児童発達支援や放課後等デイサービスなど障害児通所支援を中心とした専門的な療育（発達支援、家族支援、機関連携など）の支援を行う。

相談から利用までの主な流れ





平成30年度の実績

平成30年度利用児童数

(平成31年2月28日現在)

- 新規利用児童数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
未就学	49	44	69	64	62
学齢	-	-	41	28	35
合計	49	44	110	92	97

- 継続利用児童数（新規も合せて）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
未就学	105	109	145	170	192
学齢	5	3	45	132	211
合計	110	112	190	302	403

年齢別実人数

(平成31年2月28日現在)

年齢	実人数	年齢	実人数
0歳	7	10歳	17
1歳	15	11歳	9
2歳	16	12歳	9
3歳	37	13歳	5
4歳	53	14歳	8
5歳	64	15歳	2
6歳	59	16歳	6
7歳	44	17歳	1
8歳	30	18歳	0
9歳	21	合計	403

職種別相談件数

(平成31年2月28日現在)

	相談員	心理士	言語 聴覚士	理学 療法士	作業 療法士	保育士	保健師	合計
0歳	26	0	8	39	0	1	8	82
1歳	206	55	5	16	0	74	54	410
2歳	279	102	25	24	3	165	99	697
年少	365	124	37	11	23	127	55	742
年中	303	143	120	8	50	71	38	733
年長	471	185	324	1	56	64	33	1,134
小・低学年	336	170	218	1	33	18	21	797
小・中学年	96	53	49	0	7	9	13	227
小・高学年	83	40	51	14	14	3	4	209
中学生	76	16	91	0	3	1	2	189
義務教育終了後	58	19	4	8	8	30	17	144
計	2,299	907	932	122	197	563	344	5,364

巡回相談件数

(H30は平成31年2月28日現在：H29までと異なり実人数で計算している。)

(※参考H30年度 のべ人数 179人)

		支援を行った人数		相談につながった人数		支援者支援を行った人数		巡回回数	
		H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
1	湘南保育園	22	16	1	1	21	15	3	3
2	沼間愛児園	21	10	0	3	21	7	3	3
3	なないろ保育園	16	11	0	0	16	11	3	3
4	小坪保育園	25	17	3	2	22	15	3	3
5	双葉保育園	19	16	1	0	18	16	3	3
6	桜山保育園	5	7	0	0	5	7	1	2
7	湘南アイルド逗子保育園	3	1	0	1	3	0	1	2
8	ごかんのいえ	0	0	0	0	0	0	0	0
9	ごかんのもり	0	7	0	1	0	6	1	3
10	あにえるち保育室	0	2	0	0	0	2	0	2
11	しらかば逗子乳児保育園	-	0	-	0	-	0	-	0
12	逗子幼稚園付属乳児部	-	0	-	0	-	0	-	0
13	聖和幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0
14	かぐのみ幼稚園	24	28	0	1	24	27	2	3
15	聖マリア幼稚園	0	7	0	1	0	6	0	3
16	逗子幼稚園	5	0	2	0	3	0	1	0
17	第二逗子幼稚園	1	0	1	0	0	0	1	0
	合計	141	122	8	10	133	112	22	30

新規利用者の紹介ルート

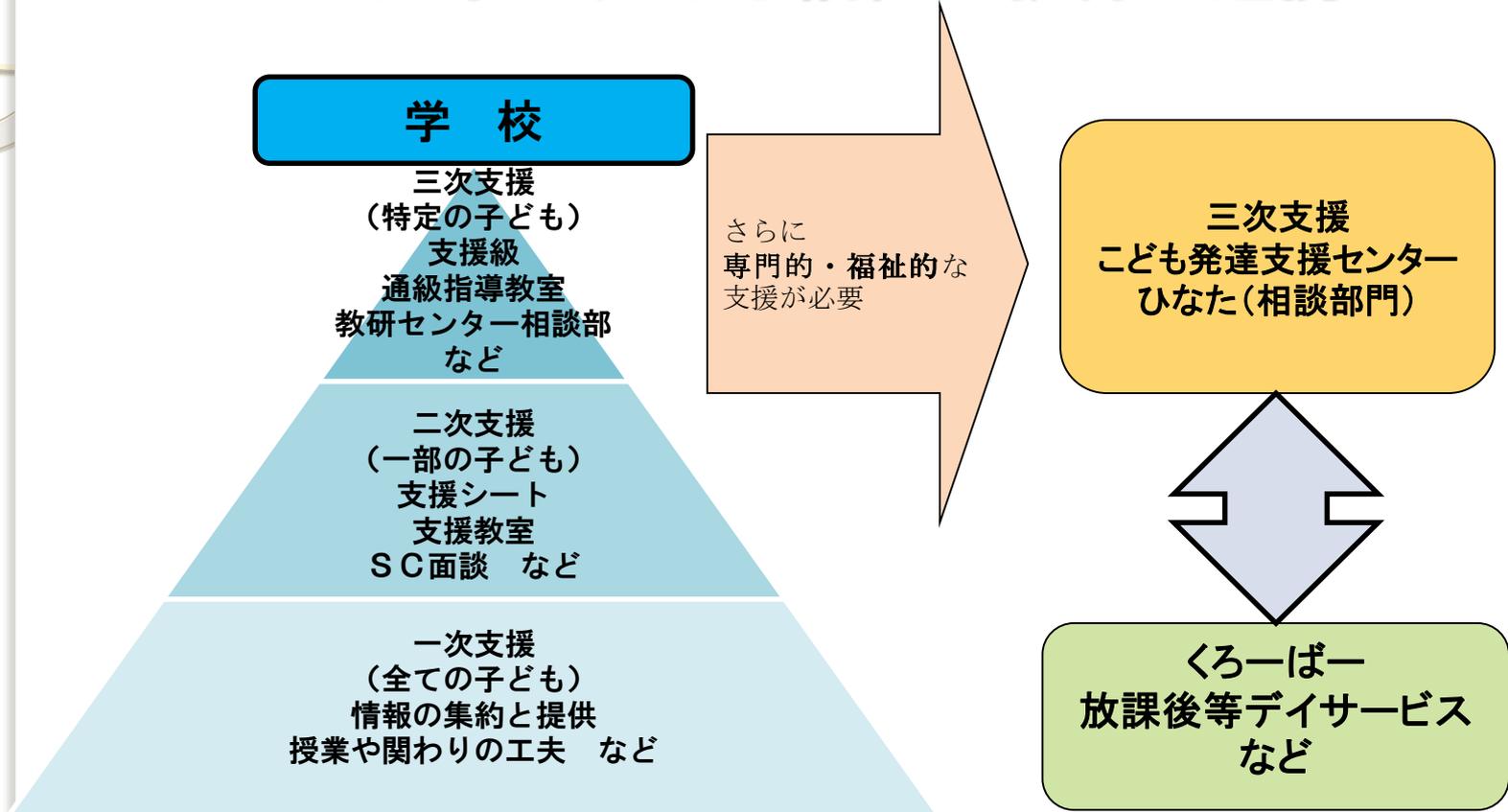
平成31年2月28日現在

	子育て支援課の健診からのケース			子育て支援課	障がい福祉課	教育研究相談センター	学校	幼保 (巡回含む)	HP	知人	その他	合計
	4カ月健診	1歳6カ月健診	3歳健診									
4月	0	2	0	1	0	0	0	1	2	1	0	7
5月	1	1	0	0	0	1	2	1	2	1	0	9
6月	0	0	0	1	0	1	0	1	4	0	0	7
7月	0	0	0	1	0	1	0	5	4	2	5	18
8月	0	1	0	2	1	0	1	2	2	0	1	10
9月	0	1	0	1	0	1	0	0	3	0	1	7
10月	1	3	0	1	0	0	2	0	1	0	1	9
11月	1	5	0	1	0	0	0	3	0	1	1	12
12月	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	1	6
1月	0	1	0	0	1	0	1	2	0	0	0	5
2月	0	0	0	2	0	1	0	0	1	1	2	7
3月												
合計	3	14	0	11	3	5	7	16	20	6	12	97

※その他(こども医療センター、さくらやま小児科クリニック、他市療育センター、児童発達センター、幼少期療育利用者等)

学齡期における支援の流れ

～逗子における福祉と教育の連携～



学校との連携

(平成31年2月28日現在)							
		巡回相談		支援シート 作成会議	コンサル テーション	引継ぎ会議	ケース会議
		(回)	(件)	(件)	(件)	(回)	(回)
1	逗子小学校	1	5	2	3	1	1
2	沼間小学校	1	5	0	2	1	0
3	久木小学校	0	0	4	8	1	0
4	小坪小学校	1	6	1	0	1	0
5	池子小学校	1	6	0	0	1	1
6	しおさい	0	0	0	0	2	0
7	やまびこ	0	0	0	0	2	0
8	逗子中学校	1	5	2	0	0	0
9	久木中学校	1	6	2	2	0	0
10	沼間中学校	1	3	0	1	0	0
11	鎌倉養護学校	1	1	0	0	0	0
12	武山養護学校	2	2	0	0	0	0
13	聖マリア小学校	0	0	0	1	0	0
	合計	10	39	11	17	9	2

※巡回は、ケース巡回と、平成30年度より実施している市内公立小・中学校への定期巡回を含む。

障がい種別実人数

(平成31年2月28日現在)

障がい種別	実人数		身体障害手帳所持		療育手帳所持		身体障害手帳および療育手帳 両所持		身体障害手帳および療育手帳 未所持		合計
	未就学児	学齢児	未就学児	学齢児	未就学児	学齢児	未就学児	学齢児	未就学児	学齢児	
身体障害およびその可能性	0	1	1	0	2	3	6	4	17		
知的障害およびその可能性	0	0	10	21	2	1	11	6	51		
言語障害およびその可能性	0	0	0	0	0	0	12	6	18		
発達障害およびその可能性	0	0	0	1	0	0	148	168	317		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	0	1	11	22	4	4	177	184	403		



公開講座について

公開講座の開催

- ・ 日 時：平成30年6月13日（火）9:30～11:30
- ・ 参加者：68名
- ・ テーマ：地域でつくる子どもの笑顔
～発達に凸凹がある子がつまずくとき～
- ・ 講師：南 達哉 氏

（神奈川県立こども医療センター
児童思春期精神科医長）

平成30年度こども発達支援センター公開講座

あなたの力
が必要です

地域で作る
子どもの笑顔

発達に凸凹がある子がつまずくとき

「自信がない」「やる気が起きない」など、子どもが困り感を抱えているときこそ、周りの大人たちの支援が必要です。発達に凸凹がある子どもたちの二次障がいを防ぐために、家族や支援者ができることを考えます。

6月13日(水)
9:30～11:30 受付9:00～
こども発達支援センター
定員 先着60人
申込 電話・ファクス・Eメールで
こども発達支援センターへ

昨年の参加者の声

「実際に基づいたお話で
分かりやすかったです。」

「子どもの視点で考える
大切さに気づくことができました。」

「パパママだけでなく、
地域のみなさんに聞いて
もらいたいです。」

講師 南 達哉さん
神奈川県立こども医療センター
児童思春期精神科医長
子どもとご家族のことを
第一に考えたお話や診療に
定評があります。



参加者からのご意見・ご感想 1

アンケートから（回収55名）

今回の講座の感想について

①非常に有意義だった	・ ・ ・ 38
②有意義だった	・ ・ ・ 16
③ふつう（どちらともいえない）	・ ・ ・ 0
④あまり意義を感じなかった	・ ・ ・ 0
⑤無回答	・ ・ ・ 1

参加者からのご意見・ご感想 2

- ・二次障がいをしてできるだけ生じないように、と考えて支援してきましたが、ある程度は仕方ないものと捉えることも大事と思いました。新しい視点で見ることができました。支援者が大きく構えて対応することの重要性を痛感しました。
- ・二次障がいについて詳しく教えてくださったのが良かったです。また、10歳の壁と障がいとの関係は日ごろ強く感じていたことで、考え方が整理できました。
- ・子どもの不安が多かったので講座を聞きにきましたが、新たにきっとそうであろう・・・と思う発見があり、その気づきによっての対処ができそうな気がした。自分に心のゆとりを持ってたくさん話して関わっていくことによって、多く改善？ していけるのかと思った。
- ・生まれ持った特性、あるいは気質的なもの等、乳幼児期から顕著に出てくる症状等、「教育」という立場から考えると、乳幼児教育と支援教育は教育の基本かなと思って聞きました。

参加者アンケートから抜粋



ひなたファイルについて

ひなたファイル 家族支援・機関連携



ひなたファイル勉強会の実施 1

- ・ 日 時：平成30年 7 月 2 日（月） 10:00～12:00
- ・ 参加者：11名
- ・ 内 容：第1部 先輩保護者の話
第2部 グループワーク



ひなたファイル勉強会の実施 2

- ・ 日 時：平成30年10月11日（木） 10:00～12:00
- ・ 参加者： 8名
- ・ 内 容： 第1部

スライド「ひなたファイルの使い方と改訂の説明」

第2部

ロールプレイング・グループワーク



ひなたファイル勉強会の実施 3

- ・ 日 時：平成30年12月6日（木）10:00～12:00
- ・ 参加者：6名
- ・ 内 容：第1部 福祉制度について
第2部 スライド「ひなたファイルの使い方」
第3部 ロールプレイング・グループワーク





次年度に向けて

☆検討課題☆

- ひなたファイルについて
- 未就学児の巡回相談について
- 学校との連携について

○ひなたファイルについて

取り組み（＋）	課題（－）	今後（工夫・手立て）
<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会を年3回実施し、延べ25名が参加。 ・アンケートでほぼ全員が活用に積極的。 ・子どもを見る視点、家族での共有、書き方・活用方法の発見などについての回答も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会の皆勤者がいる一方で、活用事例がまだ少ない（270部配布）。 ・公開講座、その他の勉強会を含め、センターとしての家族支援も充実する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談やSTで配布、活用する取り組みを継続。 ・家族支援プログラムとして実施する。 ・勉強会の周知方法。 ・勉強会を継続する一方で、幼保小連携推進連絡調整会議等での周知も必要。

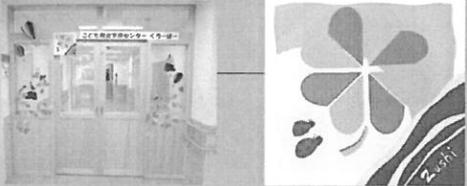
○未就学児の巡回について

取り組み（＋）	課題（－）	今後（工夫・手立て）
<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の定期巡回を行うことで、経過を見ながら丁寧につなげることができる。 ・年3回行うことで巡回相談が周知されてきた。 ・面談等気軽に相談できる体制になりつつある。 ・幼保との情報連携がスムーズになる。 ・公立保育園の職員のセンター見学および情報共有の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談ケースに他市の児童が入ってくる。 ・他市の児童を含めての集団のため、支援の制限にジレンマがある。 ・STの巡回機会が少ない。（CW、心理士が主） ・巡回前後のセンター内カンファが十分に行えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の児童対象という周知はさらにしていくが、支援者支援としての対応の検討。 ・定期巡回をする園に関しては、予め年間で巡回スタッフの割り振りをする。 ・巡回前後のセンター内のカンファの時間の確保。

○学校との連携について

取り組み（＋）	課題（－）	今後（工夫・手立て）
<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、市内小中学校の特別支援学級担任を中心に巡回相談を実施し、児童生徒のコンサルテーションのほか、センターの役割等を周知した結果、普通級、特別支援学級ともに学校からセンターでの相談を紹介するケースが出てきている。 ・個別の教育支援計画（支援シート）作成のための会議への参加や、情報提供を行った。 ・小・中学校の特別支援学級や通級指導教室と児童生徒についての情報共有・引き継ぎの他、逗子教育研究会特別支援教育部会での講師。 ・逗子市立学校だけではなく、私立学校との連携も実施。 ・摂食・嚥下に関する武山養護学校のSTとのコンサルテーションにセンター職員その他、特別支援学級担任が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画（支援シート）については、関係機関との連携による作成についての周知を行ってきたが、学校、教職員により温度差がある。 ・個別ケースのコンサルテーションが一部の学校以外はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な巡回相談の他、学校からの求めに応じ、ケースコンサルテーションやセンターを利用していない子どもについてもコンサルテーションを行っていく。 ・学校教育課、障がい福祉課との連携による、関係機関参加による支援シート作成について、仕組みづくりを行い、教育相談コーディネーター担当者会や特別支援学級担当者会等での周知を引き続き行う。 ・また、センター利用者の保護者に対しては関係機関参加による支援シート作成のメリットについて周知していく。

逗子市こども発達支援センター くろーばー



社会福祉法人 県央福祉会

逗子市こども発達支援センター くろーばー

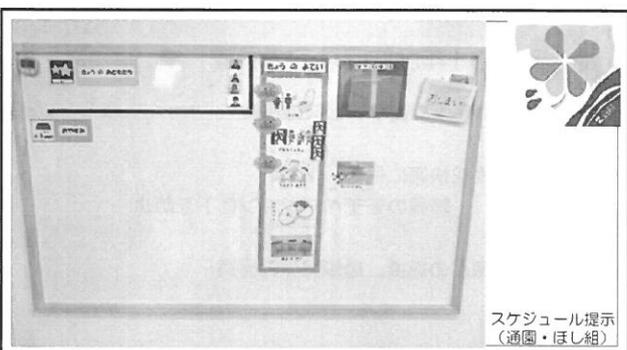


- ・児童発達支援事業
 - <通園> 年長児・年中児 2クラス (にし組・おひさま組)
2歳児・3歳児クラス 親子登園 (ほし組)
 - <グループ> 年長児 2グループ (平成30年度)
年長・年中児 1グループ (平成30年度)
年中児・年少児 1グループ (平成30年度)
- ・放課後等デイサービス事業 7グループ (平成30年度)
小学1年生 (3グループ)、小学2年生 (2グループ)、小学生男子
小学3・5年生、小学4年生、小学5・6・中学生、小学6年中学生・高
校生

◆ 通園療育 ◆ (児童発達支援事業)



- ・対象：主に2歳児から5歳児までのお子さん
4・5歳児：単独通園 2・3歳児：親子通園
- ・週1回～週4回 決まった曜日に登園
- ・時間は、10：00から13：00
- ・お子さんと家族の状況に合わせた「個別活動」の実施
(9：30～10：00、13：00～13：30)
療育中は、年齢やお子さんの状態によっては親子分離
ご家族との定期的な話し合いを行う
- ・個別支援計画にもとづく支援



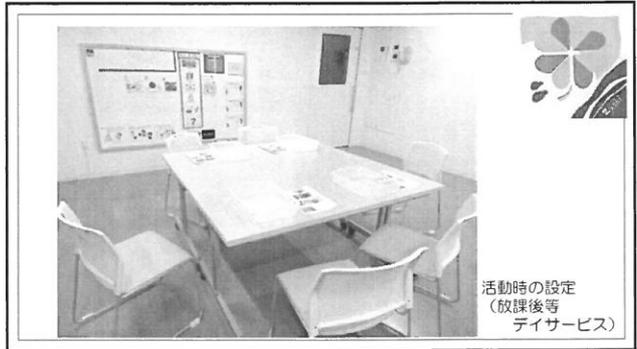
◆ 相談グループ ◆ (児童発達支援事業)



- ・対象：主に3歳児～5歳児
幼稚園・保育園に通うお子さん中心
コミュニケーション支援 小集団での経験
- ・原則 月4回程度 (1月より)
- ・時間は、15：00から16：30
- ・個別支援計画にもとづく支援

◆ 放課後等デイサービス ◆ (放課後等デイサービス事業)

- ・対象：小学1年生から18歳までの児童
現在は、主に市内の小学校特別支援学級在籍児、または通級指導教室の利用児、または、市外の支援学校の生徒が利用。
- ・原則 月2回程度
- ・時間は、下校時刻により調整し、開始より90分で活動を実施。
- ・活動後に報告を行い、お子さんの様子を共有するなど、ご家族との定期的な話し合いを行う
- ・個別支援計画にもとづく支援



◆ 平成30年度 重点課題テーマについて ◆

- (1) 質の高い発達支援サービスの提供
- (2) 職場環境を快適に保ち、職員のモチベーションの低下を防止
- (3) 関係機関との連携、信頼関係の構築

◆ 年間の流れ ◆

4月	5月	6月
児童発達支援説明会 個別面談 放課後等デイサービス説明会	就学相談説明会 避難訓練	通足(南万騎が原公署) 家族懇談会(通帯)
7月	8月	9月
支援者向け研修(受託事業) 避難訓練	法人総合防災訓練	おたのしみ会 個別面談
10月	11月	12月
ムーブメント・父親懇談会(通帯)	市民向け研修(受託事業) 母親懇談会・のり巻き教室(通帯)	クリスマス会
1月	2月	
	懇談会 市民向け研修(受託事業)	

◆ くろーばー主催 研修会 ◆

- ・支援者向け 平成30年7月11日
 - ・「気になる子どもたちの理解の仕方とかかわり方」
 - ・講師：富沢 佳代子 氏(湘南メンタルクリニック)
- ・市民向け 平成30年11月11日
 - ・「発達障がいの子のマイ(自分)ルールを知ろう！」
 - ・講師：西岡 秀樹 氏(ほらーの上和田)
- ・市民向け 平成31年2月19日
 - ・「将来を見すえた子育て」
 - ・講師：近藤 潤 氏(大磯町保健師)
 - ・講師：浜田 琢哉 氏(株)TOMORROW

◆ 平成31年度に向けての展望 ◆

1. 質の高い発達支援サービスの提供
2. 職場環境を快適に保ち、
職員のモチベーション低下を防止
3. 関連機関との連携、信頼関係の構築

逗子市こども発達支援センターくろーばー
平成30年度の事業について(平成30年4月～平成31年2月)
児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業
実施状況

児童発達支援事業

1. 事業所児童発達支援事業全体での利用者数(のべ人数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数(通園・相談Gのみ)	15	20	20	20	12	17	21	20	15	17	15		192
定員	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		165
利用のべ数	81	146	145	147	95	100	157	154	112	136	113		1,386
1日あたりの参加人数	5.4	7.3	7.3	7.4	7.9	5.9	7.5	7.7	7.4	8.0	7.5	#DIV/0!	
利用率 (一日当たりの参加人数/15)	36%	49%	48%	49%	53%	39%	50%	51%	49%	53%	50%	#DIV/0!	

2. 利用者の年齢及び性別状況

通園療育

年齢	男性	女性	合計	構成比(%)
1歳児	0	0	0	0.0 %
2歳児	3	0	3	7.0 %
3歳児	6	9	15	34.9 %
4歳児	7	3	10	23.3 %
5歳児	12	3	15	34.9 %
合計	28	15	43	100.0 %

平均年齢

男性	4.0 才
女性	3.8 才
全体	3.9 才

3. 相談G療育

年齢	男性	女性	合計	構成比(%)
1歳児	0	0	0	0.0 %
2歳児	0	0	0	0.0 %
3歳児	1	1	2	14.3 %
4歳児	2	0	2	14.3 %
5歳児	7	3	10	71.4 %
合計	10	4	14	100.0 %

平均年齢

男性	4.6 才
女性	4 才
全体	4.6 才

4. 巡回相談

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問件数	0	0	4	2	0	3	2	3	1	1	0		16
対象児数	0	0	16	9	0	4	1	5	1	1	0		37

訪問先	幼稚園	聖マリア幼稚園 かぐのみ幼稚園 かまくら幼稚園 あけの星幼稚園 葉山明照幼稚園 鎌倉いずみ幼稚園
	保育園	湘南保育園 沼間愛児園
	幼稚部	横須賀市立ろう学校

放課後等デイサービス事業

1. 放課後デイの利用者数(のべ人数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	10	17	19	21	18	18	21	21	15	17	19		196
定員	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		55
利用のべ数	28	53	57	54	42	47	52	67	43	57	66		566
1日あたりの参加人数	2.8	3.1	3.0	2.6	2.3	2.6	2.5	3.2	2.9	3.4	3.5	#DIV/0!	
利用率 (一日当たりの参加人数/5)	56%	62%	60%	52%	47%	52%	50%	64%	57%	68%	69%	#DIV/0!	

2. 利用者の年齢及び性別状況(放課後デイ)

年齢	男性	女性	計	構成比(%)
7歳	9	3	12	29.3 %
8歳	5	3	8	19.5 %
9歳	2	2	4	9.8 %
10歳	4	0	4	9.8 %
11歳	3	4	7	17.1 %
12歳	2	1	3	7.3 %
13歳	1	1	2	4.9 %
14歳	0	0	0	0.0 %
15歳	0	0	0	0.0 %
16歳	0	0	0	0.0 %
17歳	1	0	1	2.4 %
18歳	0	0	0	0.0 %
合計	27	14	41	100.0 %

平均年齢

男性	9.2 才
女性	9.4 才
全体	9.3 才

共通項目

1. 重点課題テーマ および 報告

平成30年度は、29年度実施の事業所評価を通して得られた客観的な評価と、利用者の方からの意見に基づいて、現状のサービスの安定的な継続とさらに充実した療育事業の展開を目指していきました。30年度の重点項目は以下の3点です。

(1) 質の高い発達支援サービスの提供

- ・今年度より、入園して園生活が円滑に過ごせるように、また、入園してから、よりよい療育が受けられるように、随時、「ひなた」と利用調整会議を行うことにしました。この会議を通して、お互いの業務内容の把握、分担のきつかけづくりになりました。また、今後は逗子市にふさわしい療育システムの構築につなげていきます。
- ・安全で子どもの発達を促す環境整備に関しては、日々の朝礼でヒヤリハットを報告しあい、子どもたちの安全を確立していました。また、猛暑に対する研修の参加、感染症の予防研修においては、鎌倉保健福祉事務所の協力を得ながら、園内研修を実施しました。
- ・発達支援の基本理解、および、療育の質の向上に関しては、法人内の療育に携わる職員等とともに、定期的に指導を受ける機会を作りました。また、自主研修を促すため、外部研修に参加できる機会を多く取り入れました。

(2) 職場環境を快適に保ち、職員のモチベーションの低下を防止。

- ・上半期、下半期と定期的に職員面談を行い、職員の思いを受け止める環境づくりをしました。しかし、精神的に追い詰められてしまう職員も少なくなかったです。今後は、面談回数を多くし、職員の思いを丁寧を受け止め、職員の業務に対する能動的な仕事観の構築に対応していきます。
- ・職員の残業時間は、下半期から段階的に減らしてきました。また、月1回ですがノー残業デイを設けました。今後は、計画的に有給休暇をとれるようなシステムづくりが課題です。

(3) 関係機関との連携、信頼関係の構築

- ・関係機関との連携に関しては、支援者向け研修会の開催、幼保小連携推進連絡調整会議等を通して、顔の見えるネットワークづくりを試みました。巡回相談では、保護者フォローと並行して、関係機関との連携づくりにねらうコミュニケーションをとってきました。特に、巡回相談後、関係機関との打合わせは十分に行い、情報交換、技術提供を入念に行いました。

2. 活動報告

4月	5月	6月
2日(月) 新年度説明会(通園) 3日(火)～6日(金) 個別面談 9日(月) 前期開始(通園) 16日(月) 前期開始(相談G)	16日(水) 就学相談説明会 30日(水) 避難訓練	8日(金) 遠足 27日(水) 通園家族懇談会① 28日(木) 通園家族懇談会②
7月	8月	9月
11日(水) 機関向け研修会 17日(火) 避難訓練	31日(金) 法人総合防災訓練	4日(火) お楽しみ会① 6日(木) お楽しみ会② 14日(金) 前期終了(通園) 18日(火)～21日(金) 個別面談 25日(火) 後期開始(通園)
10月	11月	12月
27(土)ムーブメント	11(日)市民向け研修会 20(火)母親懇談会	21(金)クリスマス会
1月	2月	3月
	6(水)、8(金)懇談会 19(火) 市民向け研修会	

3. 行事報告

日時	行事	参加組数
4月2日(月)	新年度説明会(通園)	10名
4月9日(月)	新年度説明会(放デイ)	4名
6月8日(金)	遠足	13組
6月27日(水)	家族懇談会①	13組
6月28日(木)	家族懇談会②	10組
7月11日(水)	市内支援者向け研修	26名
9月4日(火)	お楽しみ会①	12組
9月6日(木)	お楽しみ会②	8組
10月27日(土)	ムーブメント	14組
11月11日(日)	市民向け研修会	26名
11月20日(火)	母親懇談会	11名
12月21日(金)	クリスマス会	11組
2月6日(水)	家族懇談会①	8名
2月8日(金)	家族懇談会②	8名
2月19日(火)	市民向け研修会	28名

4. くろーばー主催研修会報告

日時	テーマ	参加者数
5月16日	「就学相談説明会」講師:内田源一郎	12名(スタッフ、講師を除く)
7月11日	「子どもたちの理解の仕方とかかわり方」 講師:富沢佳代子	26名(スタッフ、講師を除く)
11月11日	「発達障がいひとたちの マイ(自分)ルールを知らう!」 講師:西岡秀樹	26名(スタッフ、講師を除く)
2月19日	「将来を見ずえた子育て」 講師:近藤満・浜田琢也	28名(スタッフ、講師を除く)

5. 防災訓練報告

5月30日(水)避難訓練(地震、火災を想定して)	子ども2名 保護者2名 職員12名 その他2名 参加16名(センター全体訓練)
7月17日(火)避難訓練(地震を想定して)	子ども7名 保護者2名 職員12名 その他2名 参加23名
8月31日(金)法人総合防災訓練(地震を想定して)	子ども6名 保護者2名 職員14名 参加22名
12月7日(金)避難訓練(地震を想定して)	子ども2名 保護者0名 職員2名 参加4名
2月12日(火)避難訓練(地震、火災を想定して)	子ども5名 保護者0名 職員10名 15名参加(センター全体訓練)

6. 家族支援

クラス懇談会(年2回)、父親懇談会、母親懇談会、連絡帳、保護者向け研修会(法人主催 年1回)

7. その他

- ①事業所評価を実施しました。(実施月:2月 児発 配布総数55通 回答24通 回収率44%)
(実施月:2月 放デイ 配布総数32通 回答23通 回収率72%)

平成31年度に向けての展望

事業所開設4年目にあたり、大きなテーマとしては「療育の質的向上」と考えており、以下の3点を重点課題とし、努めてまいります。

(1) 質の高い発達支援サービスの提供

- ・利用家族の思いや事業所としてのあり方について、職員全体で共有し、個別支援計画を中心にした利用者、本人や家族の視点に立った支援が行われるよう取り組んでいきます。
- ・子ども達が安心して支援が受けられるよう、療育室の環境整備につとめ、怪我や事故の防止を心がけます。また、職員ひとり一人の子ども達の安全に対する意識を高め、ヒヤリハットの徹底と分析を行います。
- ・「障がい特性」と「発達支援」の基本を理解し、お子さんの課題を考え解決できる職員の育成を心がけます。また職員は自己の研修テーマを定め、それを達成するための法人内外のさまざまな研修の機会を保障します。

(2) 職場環境を快適に保ち、職員のモチベーションの低下を防止

- ・管理者・現場職員との相互の報連相を大事にし、ガバナンスの構築を行います。また、管理職との個別面談を実施し、クラスごとの課題や職員間の問題等を洗い出し、解決に努めます。

(3) 関係機関との連携、信頼関係の構築

- ・逗子市との委託業務に関する内容を滞りなく計画・実施・報告をしながら協力関係を強化していきます。
- ・巡回先の保育園・幼稚園・小中学校に対し、事前に巡回の目的やねらいを明確にし、共通認識をした中で、巡回を行います。巡回時も園の先生とのコミュニケーションを大事にしながら、双方にとって有益な取り組みになるよう努めます。

今年度から取り入れた取り組み

利用調整会議の開催を実施

相談部門（ひなた）から、療育部門（くろーばー）に円滑に入園していただくために、週1回行われる定例会の中で児童、保護者の状況を全般的に把握していた。しかし、保護者の細かいニーズを中心に詳細に理解し、保護者の思い、願いをしっかりと受け止め、より質の高い日々の療育、個別支援計画作成に反映するため、利用調整会議の実施を開始した。メンバーは、必要に応じて両部門の管理職、担当で行う。開催は、随時とした。

この会議を開催することで、保護者、児童の把握の深化ができたとともに、部門同士のお互いの状況、役割、今後の課題等が明確化してきている。

相談グループの開催を月2回から月4回に変更

利用しやすい児童発達支援事業を目指すために、相談グループの開催回数を、1月から、月2回から月4回に変更した。来年度もこの形態は継続し、利用しやすい児童発達支援事業を目指す。

12月 参加延べ人数 16名

1月 参加延べ人数 29名

来年度に向けての取り組み

市内イベントへの参加

昨年の12月、障がい福祉課主催の「ふれあいフェス in ずし」に、実行委員として参加した。効果としては、逗子市こども発達支援センターくろーばーの活動内容を市民にむけて発信することができた。今後は、このような市が主催するイベントを中心に参加し、くろーばーの存在をより多くの人に知ってもらえるように広報活動にも注力していく。

こども発達支援センター運営事業予算内訳		平成31年度	平成30年度	比較
			105,929	112,396
報酬	療育相談員・療育専門員などの人件費	34,624	34,624	0
報償費	嘱託医・療育推進事業検討会アドバイザー	1,550	1,550	0
旅費	研修会・会議参加の際の出張費	20	20	0
需用費	消耗品・光熱水費など	3,703	3,763	△ 60
役務費	通信運搬費、保険料（建物・動産）など	602	501	101
委託料	くろーばー、清掃、機械警備ほか保守経費	63,668	70,176	△ 6,508
使用料及び賃借料	AED、シュレッダー、送迎車両リース	1,762	1,762	0

(単位：千円)



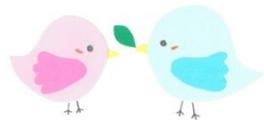
お子さんの日ごろの様子が ちょっと気になる・・・

子育ての最中には、さまざまな心配ごとがおこります。

たとえば、こんな行動が気になっていたらご相談ください。

お子さんにとって、より良い関わり方をご提案します。

- 友だちと遊ぶよりも一人で遊ぶことが多い
- かんしゃくやパニックを起こすことが多い
- 歩き始めが遅い ● 落ち着きがない
- 呼んでも振り返らない ● 言葉が遅い
- 視線が合いにくい ● こだわりが強い
- 身体の動きがぎこちない
- 言葉がはっきりしない
- 同じ遊びを繰り返す など



ひなた（療育相談）



◎療育相談では、お子さんの発達をきめ細かく見守りながら18歳まで必要な支援を行います。

◎学齢期のお子さんの相談も受け付けています。

電話：046-872-2523

FAX：046-872-6052

MAIL：hinata@city.zushi.lg.jp

住所：逗子市桜山5丁目20番29号
（逗子市療育教育総合センター内）

交通：JR東逗子より、徒歩10分
JR逗子駅・京急新逗子駅よりバス
逗子警察署前下車、徒歩3分



こども発達支援センター

ひなた くろーばー



逗子市



面接相談（予約制）

- ① まずは電話でご連絡ください。
受付は
月～金曜日（土日、祝祭日は除きます）
9：30～17：00
電話：046-872-2523
FAX：046-872-6052
MAIL: hinata@city.zushi.lg.jp
- ② 面談の日時を決めます。
- ③ 相談員のほか、心理士や言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保健師などの専門職が相談に応じます。
- ④ ご希望により嘱託医が相談に応じます。
- ⑤ 必要に応じて相談を継続したり、くろーばーや関係機関による支援などをご案内したりします。

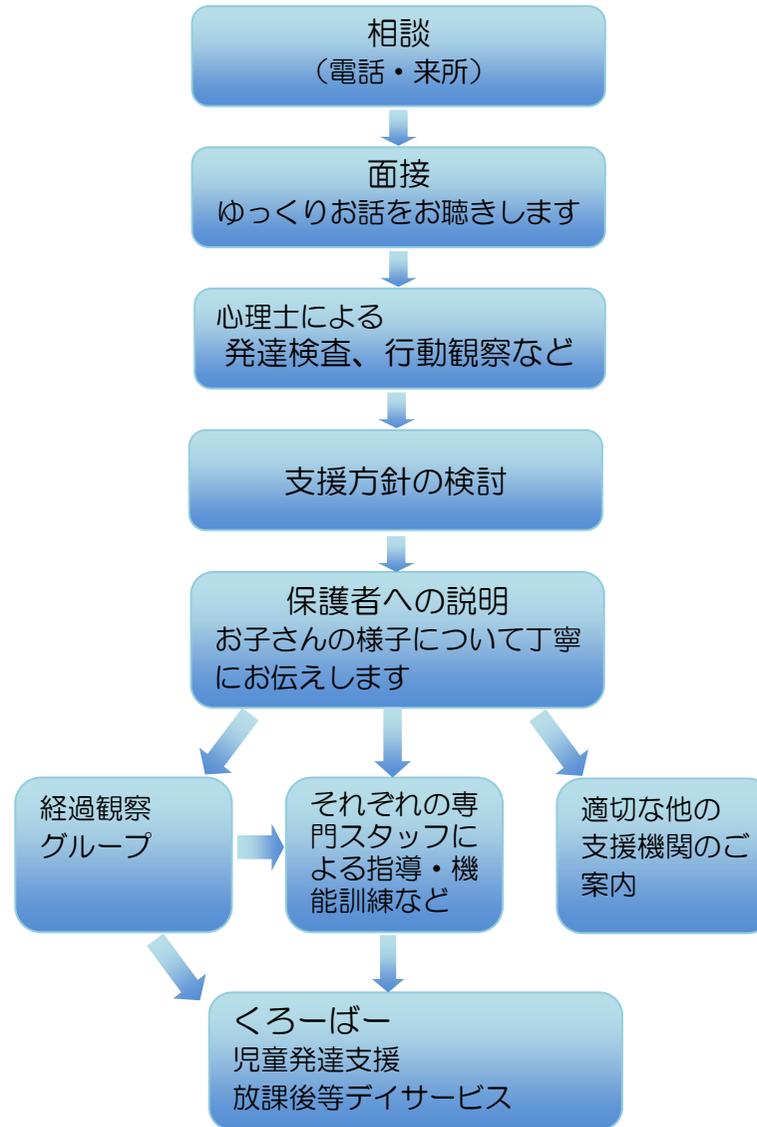


巡回相談

- ◎幼稚園、保育園については、定期的に巡回し相談を行います。
 - ◎小学校、中学校、特別支援学校については、必要に応じて巡回し相談を行います。
- それぞれの園や学校にお問い合わせください。



相談の流れ



※お子さんの状況に応じて、他の支援機関をご案内する場合があります。

くろーばー（児童発達支援） （放課後等デイサービス）



くろーばーは、療育相談ひなたと協働しながら、発達に心配やつまづきのあるお子さんの療育活動を行っています。

くろーばーでは、幼児期から成人期に向けて、「自立的で豊かな生活の広がり」（※自立的な生活）を目的に、子ども一人ひとりの様々な特性を理解し、その特性に合わせた一貫した支援を家族と協働しながら取り組んでいきます。

※自立的な生活：できないところは支援してもらいながら、できるところを一人であることを大切に「できた」「わかった」を経験し、自立を獲得します。小さいうちから様々な成功体験をし、自己肯定感を育てます。

児童発達支援

通園：月～金 9：30～13：30

グループ：月・水・木・金

15：00（14：30）～90分

放課後等デイサービス 基本月2回

16：00（15：30）～90分

くろーばー（社会福祉法人県央福祉会）

電話：046-876-5831

FAX：046-876-5832

MAIL：zushi-clover@tomoni.or.jp

「逗子市こども発達支援センター くろーばー」は、療育相談 ひなたとともに、発達に心配やつまずきのあるお子さんの療育活動を行っています。

くろーばーでは、幼児期から成人期に向けて、「**自立的で豊かな生活の広がり**」を目的に子どもたち一人ひとりの育ちを理解し、それに合わせて一貫した支援に、ご家族と協働しながら取り組んでいます。



『くろーばー』の名前には・・・

「子どもと家族」、「くろーばー職員」
「幼稚園・保育園・学校・その他 地域の関係機関」
「ひなた」が四つ葉のクローバーのように1つになり、逗子に根付くようにという願いがこめられています。

< 周辺地図 >



< 交通 >

JR東逗子駅 より 徒歩 10分

JR逗子駅 または、京急新逗子駅（北口）より
京急バス 逗子18 イトピア中央公園 行き

逗子19 グリーンヒル 行き

逗子20 田浦駅 行き

「逗子警察署前」下車

（駐車場 10台 分あり）

所在地

〒 249-0005

逗子市桜山 5-20-29

逗子市療育教育総合センター 2F

電話 046-876-5831

FAX 046-876-5832

E-mail zushi-clover@tomoni.or.jp

逗子市こども発達支援センター くろーばー



児童発達支援事業

（通園療育・グループ療育）

放課後等デイサービス事業



社会福祉法人 県央福祉会

○ 通園療育（児童発達支援事業）

毎週決まった登園曜日（週1～4日）、少人数のクラスで、さまざまな遊びや集団活動および個別活動を行います。

子どもたちの「楽しい」という気持ち、「おもしろい」という興味や関心、「やってみたい」という意欲を大切に、ご家族や友だちと一緒にたくさんの経験を積み重ねていけるように支援します。

単独通園	10:00～13:00
4歳児・5歳児	※ 9:30～10:00もしくは、 13:00～13:30に個別活動を実施
親子通園	3歳児 10:00～13:00
2歳児・3歳児	2歳児 10:00～11:30

○ グループ療育（児童発達支援事業）

隔週（原則）1回1時間30分、少人数のグループで、さまざまな遊びや集団活動を行います。

主にコミュニケーションや集団で過ごすときのルールなどについて、楽しみながら経験を積み重ねられるように支援します。

しろくまグループ （年長児）	14:30～16:00 もしくは、
くまグループ （年中、年少児）	15:00～16:30

○ 放課後等デイサービス事業（くろーばーず）

隔週（原則）1回1時間30分、少人数のグループで放課後の時間に 余暇活動 を行います。

子どもたち自身が、「わかった（理解）」と感じ、「やりたい（興味・関心、意欲）」と思い、「できた」と実感できる経験を楽しみながら積み重ねられるように支援します。

- ・対象は、小学生から高校生（18歳）まで
- ・学年ごと、または複数の学年のグループで活動します。

活動時間	15:00～16:30 もしくは、 15:30～17:00 もしくは、 16:00～17:30
-------------	---

* 各グループに在籍しているお子さんの下校時刻に合わせて活動時間を設定しています。活動時間については、夏休み・冬休みなどの学校のお休みに関わらず、上記の時間となります。

○ 巡回相談

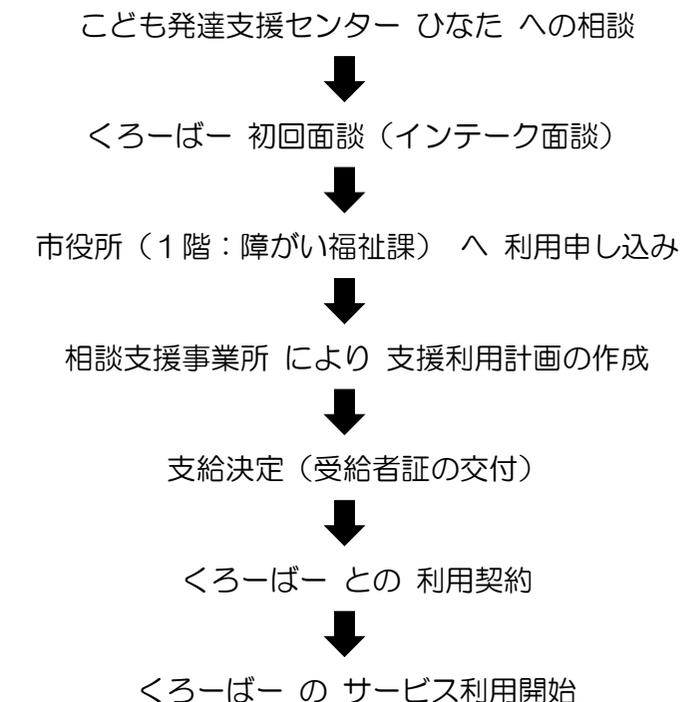
くろーばーに通所されているお子さんが在籍する幼稚園や保育園、学校などに、くろーばーの職員が訪問します。

在籍する園や学校とくろーばーが連携し、お子さんが安心して過ごせるように支援します。

< サービス利用の対象となる方 >

- ・発達につまりきのある18歳までの児童
- 利用を希望される方は、逗子市が交付する児童発達支援、または放課後等デイサービスの受給者証が必要になります。詳しくは、ご相談ください。

< ご利用までの流れ >



< 利用料金 >

- ・児童福祉法にもとづく給付費：1割負担
送迎を利用される場合、送迎加算がかかります。
- ・材料費・調理費その他行事費など：実費